



令和2年9月8日(火)
建設キャリアアップシステム
運営協議会事務局

10月からの制度改正のお知らせ

本年10月1日より、料金改定及び運営方法の変更を実施いたします。詳しくは、2ページ目以降をご覧ください。

1. 料金の改定

(事業者の料金のみ変更。**技能者登録料は変更なし**)

①事業者登録料 (5年ごと)

現行料金の2倍 (料金表は2ページに記載)

②管理者ID利用料 (1年ごと)

1IDあたり 11,400円 (現行2,400円)

※一人親方は、現行の2,400円に据え置き。

③現場利用料 (利用ごと)

1人日・現場あたり 10円 (現行3円)

※10月1日以降にデータが登録された就業履歴に適用。

2. お問い合わせセンターにおける電話受付の終了

2020年9月30日(水)をもって電話受付を終了します。10月以降のお問い合わせは、建設キャリアアップシステムホームページの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

3. 郵送申請・受付窓口申請の受付終了

2020年9月30日(水)をもって郵送申請および受付窓口での申請の受付を終了します。10月以降はインターネット申請をご利用ください。なお、書面申請を希望される場合は、お近くの認定登録機関にご相談ください。